

日時 : 令和5年2月27日(月) 13:30~15:00

場所 : 留萌開発建設部 1階 大会議室

参加機関: 留萌開発建設部、稚内開発建設部(Web)、
留萌振興局、宗谷総合振興局(Web)、天塩町、
豊富町、幌延町、旭川地方気象台、
稚内地方気象台(Web)、留萌北部森林管理署、
宗谷森林管理署(Web) (順不同)

会議資料: 留萌開発建設部 ホームページに掲載



＜議事（1）流域治水協議会の経緯と今後の進め方について＞ 資料1

令和2年8月に「天塩川下流流域治水協議会」が設置され、令和3年3月に「天塩川下流流域治水プロジェクト」を策定し、公表した。

流域治水プロジェクトの充実を図るため、令和3年度には事業効果、進捗状況が見える化し、外水氾濫を対象とした河川改修事業による効果を公表した。また、指標を活用して流域治水プロジェクトの更なる推進を図るために、ハード、ソフトの主要な取組の進捗状況を公表した。

本協議会においては、流域治水プロジェクトの更新案について議論いただき、3月に書面にて開催予定の第8回天塩川下流流域治水協議会で承認を頂いた後に、「天塩川下流流域治水プロジェクト」を更新し、公表を予定している。また、流域治水の取組実践時に活用いただくため、令和4年12月に国土交通本省が作成した各施策の目的、内容、支援策等が記載された「流域治水施策集」、全道他河川での流域治水プロジェクトの取組事例を共有した。

＜議事（2）天塩川下流におけるリスクマップについて＞ 資料2

水害リスク情報の活用として、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップを外水に加え内水も考慮して検討を行っている。

水害リスクマップは、高頻度から低頻度の確率規模毎の浸水範囲を図示している。これに加えて、確率規模毎の浸水深を図示した多段階の浸水想定図も作成している。

＜議事（3）地域（住民）の参画にむけて＞ 資料3

令和3年度より流域治水に関する認知向上を図るための情報提供や広報活動を継続して行っている。今年度は、これに加えて、地域へ積極的に説明を行い意見の収集を行った。

今後は、地域と一体となり流域治水に取り組み、取組の充実と拡大を目指していきたい。

10月5日に開催された豊富町の防災講話や12月19日に開催された「留萌管内北海道地域防災マスターフォローアップ研修」において、参加者へアンケート調査を実施した。主な意見として「水害は他人事だと思っていたが普段から防災に気を付ける気持ちがついた」、「治水の必要性が理解できた」などが寄せられた。

＜議事（4）流域治水に関する取組とフォローアップについて＞ 資料4

【留萌開発建設部】

「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」として、堤防整備と河道掘削を実施した。

「被害範囲を減少させるための対策」として、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を作成し、ホームページで公開した。

「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、水害リスクマップを活用した関係機関協議や防災教育を実施した。

「グリーンインフラの取組」として、河川に生息する生物の調査を基にした保全の取組、天塩かわまちづくりでの地域連携の取組や小学校における河川環境学習を実施した。

国営総合農業防災事業では「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」として、農業用排水施設及び農用地の整備を実施した。この事業は泥炭土に起因した地盤沈下の進行による、排水路の狭小化、排水能力の低下から機能回復を目的として、排水路の掘削を行う。



【留萌振興局】

「地域住民の参画の取組」として令和4年12月19日に留萌管内北海道地域防災マスターフォローアップ研修を開催し、留萌開発建設部が流域治水プロジェクトの取組内容を説明し、研修受講者から意見聴取を実施した。

「氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策」として雄信内川で河道掘削や護岸整備を実施し、治水安全度の向上を図った。雄信内川支流二十三号川では、令和5年度の工事着手を目指し調査設計を実施している。また、新規事業として令和2年度に浸水被害があった中央ウブシ川及び支川北ウブシ川の河道掘削を新たに実施している。治山対策では、森林の水源涵養機能の維持・向上のための森林整備、また、山地災害から流域を守る土砂災害対策として、植栽や間伐、あるいは治山ダムの整備等を地元の要望に応じて検討していく。

「グリーンインフラの取り組み」として、雄信内川の魚類の生息・生育環境の保全のため、既設落差工に魚道を設置し、河道の連続性を確保している。



【宗谷総合振興局】

豊富三の沢川は、天塩郡豊富町字上サロベツに位置し、土石流危険渓流、土砂災害警戒区域に指定されている。土石流による氾濫想定区域内には、人家28戸、屋内多目的運動場、道道160m、町道230mの保全対象施設があり、大きな被害が発生するおそれがあるため、ハード対策として土砂及び流木を捕捉する高さ6m、幅35m程度の砂防堰堤1基の整備を令和5年から2カ年で行う予定である。

森林整備等により森林の浸透機能の維持・向上を図っており、今年度は豊富町、幌延町で公共造林事業を計画どおり実施している。



＜議事（4）流域治水に関する取組とフォローアップについて＞ 資料4

【天塩町】

「被害範囲を減少させるための対策」として、町のホームページで防災ハザードマップを掲載している。

「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として防災講話等においてハザードマップの紹介を実施し、住民の防災意識の向上を図っている。ハザードマップは水位周知河川の追加等に伴い、来年度の更新を検討している。また、小学校や町内の各種団体等に対する講話や役場職員、警察、消防や自衛隊等が連携した災害対策本部運営訓練を実施した。水防意識啓発のための広報の充実として、留萌開発建設部から提供された流域治水のPR資料を役場の掲示板に掲示し、旭川地方気象台から毎月提供される「防災ひとくちメモ」を町の広報誌に掲載している。防災情報伝達手段の整備、検討、充実として、令和4年度にこれまで使用していた同報系の防災行政無線を廃止し、新たにIP通信網を活用した防災情報配信システムを構築した。システムは令和5年4月から本格運用を開始する予定である。また、情報伝達手段の多重化のため、インターネットサービス会社ヤフーと協定を結び、プッシュ型の情報伝達手段の充実を図った。

「グリーンインフラの取り組み」として、天塩高校の「総合的な探究の時間」の授業では野鳥の止まり木造成のためのフィールドワーク、植栽を実施した。また、自然、歴史等の天塩川の特徴や治水防災を学んだ。NPO法人天塩川を清流にする会は天塩川河口部から約20kmの区間で、年間約70回野鳥の定点観測調査を行っている。また、天塩川河川公園の防護柵の塗装や河川敷の一斉清掃を行い、河川環境の保全等に努めている。さらに、天塩川河川公園でエクササイズ、ヨガ等の各種イベントを開催して、町民同士の活発な交流を図っている。

小学校の川の自然観察会授業において、川での注意事項を学ぶとともに、水中生物の採捕や観察を行った。

今後も天塩町独自、または関係機関等の協力をいただき、各種施策を継続していきたい。

雄信内市街地は避難所が浸水範囲内に位置しており、課題がある。中流部の雄信内地区、あるいは雄信内川、二十三号川の治水対策を関係機関の協力のもと、進めれることに感謝している。



＜議事（4）流域治水に関する取組とフォローアップについて＞ 資料4

【豊富町】

ハード面の対策では、排水路整備により氾濫水を減らし安全に流す取組、沈砂地等の整備により氾濫水を一時的に貯水・浄化し安全に流す取組、森林整備により自然災害から被害を軽減する取組を行っている。

ソフト面の対策では、防災情報伝達手段の多重化を推進しており、令和2年度から継続して戸別受信機の設置や、豊富町防災メールの登録数を拡充し、情報配信体制の充実を図っている。また、防災講話、防災教育により、町民の防災意識の向上を図っている。

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成は、概ね対象施設で完了している。各施設ごとの計画に基づき、避難訓練を年1回以上実施し、防災・減災に取り組んでいる。

「グリーンインフラの取組み」として、サロベツ原野の自然環境を緩衝帯により保全しながら、農業と共生させ、それぞれの役割を引き出す取組を実施している。また、豊富小中学校においてサロベツ湿原の自然環境が有する多様な機能の活用して河川環境学習を実施し、環境保全等を含めた自然再生の取組等を学んでいる。

今年度作成した自治体タイムラインを図上訓練などのシミュレーションに活用して実災害に備えていきたい。

気象変動による水害リスクの増大に備えるため、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がある。関係機関の知恵を借りながら、ハード・ソフト両面で減災・防災に取り組んでいきたい。

【幌延町】

「被害範囲を減少させるための対策」として、水害リスクマップ及び多段階の浸水想定図の事前確認、浸水リスク低減のための問寒別地区避難経路嵩上げの検討、自治体タイムラインの作成実施時期等の検討について留萌開発建設部と複数回打合せを実施した。自治体タイムラインは、令和6年度に作成することを検討している。

留萌開発建設部が作成、公開している多段階の浸水想定図、水害リスクマップへのリンクを町ホームページに掲載している。

「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、サンルダムの供用開始に伴い、幌延町の洪水浸水想定区域が大きく減少したので、新たに防災マップを作成し、令和4年5月に町内全戸配布した。

幌延町地域防災計画は今年度中の改定に向けて取り組んでいる。幌延町防災会議を書面会議にて開催しており、委員に審議いただいている。本協議会の意見に加え、3月中旬に募集予定のパブリックコメントを反映させた後、年度内に改定予定となっている。

問寒別地区の浸水想定状況等を鑑みると、避難を確実にを行うためには自治体タイムラインを作ることが不可欠である。

実災害に備えて、関係機関の協力のもと、万全な治水対策をし、住民とともに被害を最小限にとどめる体制を整えていきたい。



＜議事（4）流域治水に関する取組とフォローアップについて＞ 資料4

【留萌北部森林管理署】

土砂の流出や崩壊、山地災害による人命や施設の被害を防ぐため、間伐、植付け及び下刈り等を実施し、健全な森林の整備を目指している。

また、今年度は下刈りのほか、間伐と植付け予定区画の地ごしらえも実施している。令和5年度は、植付けと下刈りを実施していく。

【宗谷森林管理署】

「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、土砂流出防止及び洪水緩和等の機能向上を図ることを目的とし、間伐や植付け等の森林整備を予定している。

【稚内地方气象台、旭川地方气象台】

気象庁はここ数年、線状降水帯に重点を置いて取り組んでいる。観測技術の向上で雨の降り方が見えるようになり、昨年、約半日程度前に予測情報を発表できる仕組みが整った。精度の問題や、地域があまり絞り込めてない等、改善の余地はあるが、2020年の球磨川の氾濫や2015年の鬼怒川の決壊のような事態も想定されるので、自治体の皆さまには線状降水帯が発生した場合に備え、減災対策の準備をしていただきたい。特に、天塩川流域に線状降水帯がかかった場合には大変なことになるため、引き続き治水対策に取り組んでいただきたい。气象台としても、予測技術や精度の向上に努めるとともに、的確な気象情報を提供していきたい。

また、気象庁の危険度分布の色のつけ方等を改善した。これまでの配色ではレベル4は2種類の紫だったが、レベル4は紫、さらに上は黒に色分けを改善し、分かりやすくしている。紫になると災害が発生しやすいので、自治体の方は、住民に避難行動を促す等適切な対応をしていただきたい。

旭川地方气象台では、令和3年12月から、週2回定期的に上川及び留萌管内の市町村、及び旭川・留萌の両振興局を対象にして、Zoomを通して1週間の気象解説を実施している。今年度は、旭川及び留萌開発建設部と連携しながら、台風接近時に臨時開催し、気象解説や河川に関する注意喚起や情報共有を行った。今後、悪天候の予想解説や各機関からの防災に関する情報発信・提供が、このツールを介してさらに充実できるように関係機関と調整し、取組を進めていきたい。

気象防災ワークショップでは架空のまちで起きた中小河川での洪水、土砂災害の疑似体験を通して議論した。上川、留萌地方の7会場で行った。従来ある警報、気象情報や危険度分布を示す洪水キキクル、土砂キキクルの読み取り方など、雨量ではない気象情報の活用方法について理解を深めていただいた。他の参加者が持つ知識、経験の共有から気づきの効果があると思う。災害時の対応判断、防災情報の位置づけに効果的であったとの感想を得た。



＜議事（5）流域治水プロジェクトの更新（案）について＞ 資料5

留萌建設管理部及び稚内建設管理部が実施している原子の沢川と中央ウブシ川における天塩川下流域河川整備計画の変更の取組内容を流域治水プロジェクトの位置図に追加する。それに伴い、原子の沢川と中央ウブシ川の河道掘削をロードマップにも追加する。国土交通本省との協議・調整によって、事業効果の見える化の記載内容の変更を行う場合がある。また、流域治水プロジェクトの指標となる各取組の進捗率は現在、国土交通本省で集計を行っており、確定次第資料に反映する。

第8回天塩川下流流域治水協議会（書面開催）では修正した資料を共有し、今年度内には新たな流域治水プロジェクトとして公表する予定である。